

●取組事業

パラスポーツ、インクルーシブスポーツ体験イベントの実施

生涯学習・スポーツ課

競技体験が可能なイベントの実施を通じて競技の魅力や楽しさを発信し、競技の普及に努めるだけでなく、体験した方が他者への理解や思いやりの大切さを感じることができる機会にすることで、スポーツを通じた共生社会の実現につながるきっかけづくりを行います。

トップアスリートとの交流を含むスポーツイベントの実施

生涯学習・スポーツ課
シティプロモーション課

民間事業者との連携事業や指定管理者との協働事業など、トップアスリートとの交流や技術指導を受けることのできるスポーツイベントの実施を通して、スポーツの魅力や素晴らしさを発信することで、誰もが継続的にスポーツに親しんでもらうための気運を醸成していきます。



インクルーシブサッカーフェスタ



トップアスリートとの交流事業
(バドミントン)

②東京2025デフリンピックに向けた気運醸成と大会後のレガシー継承

東京2025デフリンピックに向けて、大会の気運醸成を図るとともに、国際的なスポーツ大会の開催によるレガシーを継承していくことで、人々の意識や行動が変わり、スポーツを通じた共生社会が実現していくことを目指します。

●取組事業

イベントを通じた東京2025デフリンピックの気運醸成と共生社会の実現

生涯学習・スポーツ課
障害福祉課

としまスポーツまつり、ふくし健康まつりなど、既存のイベントを通じて東京2025デフリンピック開催に向けた気運の醸成を図ります。また、身近な地域におけるスポーツの普及において中心的な役割を担うスポーツ推進委員がデフリンピックに関する知識を深め、気運醸成を図っていきます。イベントの実施を通じて障害の有無や様々な立場、状況の違いに関わらず一緒にスポーツを楽しむことができる場を作っていくとともに、地域において相互理解の重要性に関する認識が深まることで共生社会づくりのきっかけとしていきます。

基本目標3 スポーツを通じた地域活性化と持続可能社会の実現

誰もがスポーツに親しむことができる環境が整い、スポーツを通じた地域活性化の動きをより一層活発にしていくために、スポーツ関連団体、民間事業者、大学などの多様な主体と連携し、官民一体となった取り組みを進めていきます。また、自治体間の相互交流や学校部活動の地域連携・地域移行など、スポーツを通じて人と地域が輝き、未来に向けて持続発展につながる取り組みを進めていきます。

施策1 スポーツ活動を行う団体等との連携

いつでも、どこでもスポーツに親しむことができ、身近な地域でスポーツを行う環境や機会を整えていくためには、地域スポーツクラブや、スポーツ関連団体の活動が充実していることが大切です。こうしたスポーツ団体等との連携を深め、誰もが地域で楽しくスポーツに親しむことのできる環境を整えます。

施策の方向性

① スポーツ関連団体の継続支援と連携

本区におけるスポーツ・レクリエーションの振興・普及において大切な役割を担う豊島区スポーツ協会、豊島区レクリエーション協会の活動を継続して支援し、連携を図ることで、身近な地域でのスポーツ実施環境をより一層充実させていきます。

● 取組事業

豊島区スポーツ協会との連携、活動支援

生涯学習・スポーツ課

豊島区スポーツ協会と継続して連携を図り、スポーツ協会と各加盟団体の活動を支援していきます。スポーツ協会による各種大会運営、生涯スポーツ推進事業の実施、スポーツを通じた他自治体との親善交流などを通じて、競技力の向上をはじめ、心身の健康づくりや体力の維持、増進、子どもたちの健全育成を図っていきます。

豊島区レクリエーション協会との連携、活動支援

生涯学習・スポーツ課

豊島区レクリエーション協会と継続して連携を図り、活動を支援していきます。各種レクリエーション大会や他自治体との交流事業などを開催することにより、スポーツ・レクリエーション活動を通じた地域の交流促進や心身の健康の維持、増進につながる機会を充実させていきます。

②スポーツ推進委員活動の支援

スポーツ推進委員の活動や資質の向上に関する支援を継続して行うとともに、活動機会が充実し、身近な地域でスポーツ推進委員が活躍できる機会が増えることで、区内におけるスポーツ実施環境をより一層充実させていきます。

●取組事業

豊島区スポーツ推進委員の活動支援、資質の向上

生涯学習・スポーツ課

スポーツ推進委員は、地域のスポーツ推進のための事業の実施に係る連絡調整並びに地域住民に対するスポーツ実技の指導その他スポーツに関する指導及び助言を行っています。また、事業の企画・立案や運営のほか、地域住民・行政・スポーツ団体の間の円滑な連携の調整などを行い、地域スポーツの中核的役割を担うことが期待されています。豊島区スポーツ推進委員が今後も地域のスポーツ推進に関する活動に積極的に関わっていくことができるよう支援を行うとともに、スポーツ推進委員を対象とした各種研修の受講勧奨や研修への派遣を積極的に行うことで、スポーツ推進委員の資質の向上を図っていきます。

豊島区スポーツ推進委員の活動機会の充実

生涯学習・スポーツ課

豊島区スポーツ推進委員協議会活動、としまスポーツまつりの開催、パラスポーツやニュースポーツの普及推進など、スポーツ推進委員の活動は多岐に渡っています。今後より一層、地域のスポーツ実施環境を充実させていくために、スポーツ推進委員が活躍できる機会の拡充を図っていきます。

③地域スポーツクラブの支援、魅力発信

身近な場所で気軽にスポーツに親しむことができる地域スポーツクラブの活動を支援するとともに、活動に関する魅力や楽しさを発信することで、より多くの方が地域でスポーツを楽しむことのできる環境を整えます。

●取組事業

地域スポーツクラブの支援と充実

生涯学習・スポーツ課

気軽に参加することができ、スポーツを楽しむことができる場である地域スポーツクラブの活動を継続して支援していきます。地域スポーツクラブで楽しくスポーツを行うことができることを発信し、クラブの活動が充実していくことで、多くの世代が身近な場所でスポーツに親しむことができ、スポーツを通じて地域における交流が育まれる場としての環境を整えていきます。

施策2 民間事業者、大学等との連携

スポーツを通じて地域の交流が促進され、一体となってスポーツの実施気運を盛り上げていくためには、行政の力だけではなく、民間事業者や大学など多様な主体と連携を図ることが重要です。豊島区が行っている産官学連携コンソーシアムのチームとしま^{※15}の参加企業との連携や大学連携の取組を契機として、スポーツを通じて人と地域が輝く持続可能社会の実現を目指します。

施策の方向性

①民間事業者との連携によるスポーツ実施環境の充実

既存のスポーツイベントにおける民間事業者やクラブチームとの連携、区と締結する連携協定に基づいたイベントの実施などに加え、豊島区を拠点とするプロスポーツチームなどとの連携を進め、より一層地域にスポーツが根付いている環境の実現を図ります。

●取組事業

民間事業者と連携したスポーツイベントの実施

生涯学習・スポーツ課

としまスポーツまつり、目白ロードレースなど継続して開催しているスポーツイベントに加え、アーバンスポーツやマルチスポーツを体験することができるイベントなど、多種多様なイベントを民間事業者と連携して実施します。スポーツイベントの実施を通じて地域が活性化され、豊島区で多様なスポーツを楽しむことができるという、新たなまちの魅力向上につなげていきます。

区との連携協定に基づくスポーツイベントの実施と新たな協定締結の推進

生涯学習・スポーツ課 シティプロモーション課

区との連携協定を結ぶ民間事業者と連携してスポーツイベントを実施することで、地域におけるスポーツ実施気運の向上とスポーツをきっかけとした心身の健康づくりにつなげていきます。また、スポーツの魅力や楽しさをより多くの方に感じていただくことができるよう、スポーツに関する新たな連携協定の締結や、連携先との継続したイベント実施などの取り組みを行っていきます。

※15 豊島区制施行90周年企業実行委員会を継承・発展させ、共創により豊島区をよりよくしていく組織・産官学連携コンソーシアムです。それぞれの企業が得意分野を生かしながら、よりおもしろく、活気あるまちづくりを目指しています。

区を拠点とする企業やプロスポーツチームとの連携

生涯学習・スポーツ課
シティプロモーション課

豊島区を拠点としている企業のスポーツチームやプロとして活動しているスポーツチームなどと連携し、スポーツイベントへの出展協力や体験会などの実施、チームの試合観戦といった機会を設けることで、区内で多様なスポーツに触れて楽しむことができる機会を作っていきます。プロなどによるトップレベルのパフォーマンスを通じて、感動体験や夢を描く機会を創出することで、スポーツを通じて人と地域がいきいきと輝くまちの実現を目指します。

ウォークラリー、スタンプラリーなどの体験型イベントを契機とした健康増進とまちの魅力発信

生涯学習・スポーツ課
マンガ・アニメ・キワ荘担当
シティプロモーション課

区立文化施設や企業、また区が推し進めるマンガ・アニメ事業と連携したウォークラリーやスタンプラリーなどのイベントの実施を通じて、参加者がウォーキングによる健康の維持、増進の効果を得るとともに、広くまちの魅力を感じることができる機会とすることで、イベントとスポーツを通じた地域活性化の実現を図ります。



としまストリートフェス



ホームタウン協定締結式



マルチスポーツスクール
(南長崎スポーツセンター)



マルチスポーツスクール
(南長崎スポーツセンター)

②区内大学との連携によるスポーツを通じた地域の魅力向上

区と区内大学との間には、それぞれの個性を生かした人的、知的、物的資源の交流を図り、魅力と活力にあふれる豊かな地域社会の創造を目的として締結された包括協定があります。協定に基づき区内大学との連携を図ることで、スポーツを通じて地域の魅力向上につながる取り組みを行っていきます。

●取組事業

協定に基づく区内大学との連携強化

生涯学習・スポーツ課

区と区内大学との間で締結している包括協定には、区民の健康増進やスポーツの振興といった内容も含まれています。協定に基づき各大学との間でスポーツに関連した講座やイベントを実施することで、地域の大切な資源である大学との連携をより一層強化し、スポーツをきっかけとした区内各地域の魅力の向上につなげていきます。

区と大学の実施事業における相互協力

生涯学習・スポーツ課

区や大学がそれぞれ実施するスポーツに関連した事業に対して、可能な範囲で相互に協力体制を築くことで、スポーツをきっかけとした地域におけるにぎわいの創出につなげていきます。大学の教室や関連施設の活用、区と大学が連携した講座やゼミの開催、区のイベントへの大学の参画など、様々な形で協力の形を構築していきます。

学生のスポーツ推進委員の委嘱

生涯学習・スポーツ課

地域のスポーツ振興において中核的役割を担うスポーツ推進委員に区内大学の学生を委嘱することで、区内大学と一緒に地域におけるスポーツの推進を進め、スポーツを通じた地域活性化の気運を向上させていきます。

③民間スポーツ施設との連携強化

区内にある民間のスポーツ施設、スポーツクラブとの連携体制を構築し、身近な場所でスポーツに親しむことができる環境があることを発信していくことによって、スポーツを通じた活力ある地域の創出につなげていきます。

●取組事業

民間スポーツ施設と連携したスポーツ施策の展開

生涯学習・スポーツ課

区が行うスポーツイベントの実施時などに民間スポーツ施設やスポーツクラブと連携することによって、多くの方が身近にある場所でスポーツに親しむことができる気運を高め、スポーツを通じた豊かな生活の実現につなげていきます。

施策3 スポーツを通じた都市交流の推進

豊島区は、海外や国内に多くの交流都市があります。スポーツ交流大会などを通じてお互いの住民同士の交流を深めています。今後もスポーツを通じた交流を継続していくことはもちろんのこと、スポーツによる交流を通して、お互いの都市の魅力を感じることができる取り組みを行っていきます。

施策の方向性

①スポーツ大会、スポーツイベントを通じた相互交流の促進

交流都市との間で定期的に行われるスポーツ交流大会、お互いの住民が参加することが可能なスポーツイベントを通じて交流を深めていきます。また、交流大会やイベントの実施を通じてお互いの都市の魅力が発信され、住民同士の相互交流が盛んになることで、スポーツを通じた地域活性化の促進と循環の創出による持続発展する環境づくりを目指します。

●取組事業

都市交流を契機としたスポーツ交流事業の実施

生涯学習・スポーツ課
観光課

姉妹都市である埼玉県秩父市との交流親善大会や交流レクリエーション大会の実施、長野県箕輪町からの目白ロードレースへの参加など、区の都市交流を契機として様々なスポーツ交流事業が行われることで、競技力の向上を図るとともに、スポーツを通じた相互交流と都市の魅力発信につなげていきます。

城北五区親善交流大会の実施

生涯学習・スポーツ課

豊島区と近隣自治体の間でスポーツ交流大会を開催することで、競技力の向上を図るとともに、スポーツを通じた自治体間の交流促進につなげていきます。



秩父市とのスポーツ交流大会



城北五区親善大会(剣道)

施策4 学校部活動地域連携・地域移行の推進

令和5年度から段階的に実施されている学校部活動の地域連携・地域移行について、子どもたちがスポーツ活動を通じて生涯の基盤を作り、豊かな人間性を育むことにつながるよう、教育委員会と連携し、スポーツ関連団体や民間事業者などの協力も得ながら、継続してスポーツに親しむことのできる機会を創出していきます。

施策の方向性

① スポーツ関連団体との協力体制の構築

学校部活動の地域連携・地域移行が進むと、学校以外の地域に部活動が託される形となり、部活動を地域で協力して運営していくことになることから、地域のスポーツ関連団体などの協力が不可欠となります。区内のスポーツ関連団体との協力体制を築き、子どもたちがスポーツに親しむことができる環境を整えていきます。

● 取組事業

スポーツ関連団体と連携した指導者派遣の制度構築

生涯学習・スポーツ課
学校支援担当

各学校の状況に合わせて指導者を配置することができるよう、豊島区スポーツ協会やスポーツ推進委員など区内スポーツ関連団体と連携し、指導者の人材バンクの仕組みを整え、部活動指導員としての採用や外部指導者として派遣を行うことで、子どもたちがスポーツを続けていくことができる環境を整えます。

指導者の質の確保

生涯学習・スポーツ課
学校支援担当

豊島区スポーツ協会などと連携し、部活動指導を行う指導者に対し、指導者講習の受講を義務化するなど、指導者としての質を確保し、コンプライアンスが保持され適切に部活動指導が行われる環境を整えます。

② 民間事業者、大学との協力体制の構築

チームとしまに参加する民間事業者をはじめ、大学との協力体制を築きながら学校部活動の地域連携・地域移行を進めていくことで、子どもたちが継続してスポーツを行うことができる環境の確保と、スポーツに対するより一層のモチベーションの向上につなげていきます。

●取組事業

スポーツを通じた連携を行う民間事業者やクラブチームからの指導者派遣

生涯学習・スポーツ課
学校支援担当
シティプロモーション課

これまでのスポーツを通じた区との協力や、連携協定を締結している民間事業者やクラブチームなどから、部活動へ指導者を派遣する仕組みの構築を目指します。子どもたちのスポーツ実施環境が確保されるだけでなく、より本格的な技術指導を受けることが可能になるなど、子どもたちの競技力の向上や継続してスポーツに親しむためのモチベーション向上につながる機会としていきます。

適切な指導が行われるための環境整備

生涯学習・スポーツ課
学校支援担当

民間事業者からの指導者派遣を受けるにあたり、適切な部活動指導が行われるよう、指導者講習の受講徹底や、学校教員との役割分担の明確化などを行うことで、子どもたちが安心してスポーツに親しむことができる環境を整えていきます。

大学と連携した部活動の活動場所や指導者の確保

生涯学習・スポーツ課
学校支援担当

区内の大学と連携し、大学施設の活用や大学生による指導に関する協力体制を構築することで、部活動の活動場所を確保することが難しい場合であっても、地域が一体となり子どもたちがスポーツに親しむことができる環境を整えていきます。



としま地域クラブ(ブレイキン)

■としまらしさを生かした取組事業

豊島区スポーツ推進計画では大きな基本目標を3つ定め、それぞれの取組事業を展開しながら基本理念の実現を目指していきます。数多くの事業があるなかで、豊島区全体として力を入れている施策に関連する事業や、豊島区ならではの特色が生かされている事業など、「としまらしさ」を生かした施策をピックアップしていきます。

🌸 子どもに関する取組事業

| | 基本目標 | 施策 | ページ番号 |
|---|------------------------------|----------------------|--------|
| 1 | 誰もが生涯を通じてスポーツに親しむことのできるまちの実現 | 施策2 子どものスポーツ活動の推進 | P43～47 |

🌸 アーバンスポーツに関する取組事業

| | 基本目標 | 施策 | ページ番号 |
|---|------------------------------|----------------------|--------|
| 1 | 誰もが生涯を通じてスポーツに親しむことのできるまちの実現 | 施策8 新たなスポーツの普及啓発 | P60、61 |
| 3 | スポーツを通じた地域活性化と持続可能社会の実現 | 施策2 民間事業者、大学等との連携 | P73～75 |

🌸 eスポーツに関する取組事業

| | 基本目標 | 施策 | ページ番号 |
|---|------------------------------|------------------------|--------|
| 1 | 誰もが生涯を通じてスポーツに親しむことのできるまちの実現 | 施策4 高齢者のスポーツ活動の推進 | P50～54 |
| 1 | 誰もが生涯を通じてスポーツに親しむことのできるまちの実現 | 施策5 障害者のスポーツ活動の参加促進 | P54～57 |
| 1 | 誰もが生涯を通じてスポーツに親しむことのできるまちの実現 | 施策8 新たなスポーツの普及啓発 | P60、61 |
| 3 | スポーツを通じた地域活性化と持続可能社会の実現 | 施策2 民間事業者、大学等との連携 | P73～75 |

🌸 外国籍の方々に対する取組事業

| | 基本目標 | 施策 | ページ番号 |
|---|--------------------------------|-------------------------|--------|
| 2 | スポーツを通じた多様性の実現と人と人が支え合う共生社会の実現 | 施策4 外国籍の方々のスポーツ活動の推進 | P68～69 |

🌸 大学連携に関する取組事業

| | 基本目標 | 施策 | ページ番号 |
|---|-------------------------------|---------------------------|--------|
| 2 | スポーツを通じた多様性の実現と人々が支え合う共生社会の実現 | 施策2 スポーツ活動を支える人材の育成、支援 | P65～66 |
| 2 | スポーツを通じた多様性の実現と人々が支え合う共生社会の実現 | 施策4 外国籍の方々のスポーツ活動の推進 | P68～69 |
| 3 | スポーツを通じた地域活性化と持続可能社会の実現 | 施策2 民間事業者、大学等との連携 | P73～75 |

🌸 マンガ・アニメに関する取組事業

| | 基本目標 | 施策 | ページ番号 |
|---|-------------------------|----------------------|--------|
| 3 | スポーツを通じた地域活性化と持続可能社会の実現 | 施策2 民間事業者、大学等との連携 | P73～75 |

🌸 学校部活動地域連携・地域移行に関する取組事業

| | 基本目標 | 施策 | ページ番号 |
|---|-------------------------|--------------------------|--------|
| 3 | スポーツを通じた地域活性化と持続可能社会の実現 | 施策4 学校部活動地域連携・地域移行の推進 | P77～78 |



第4章

計画の推進体制



第4章 計画の推進体制

1. 計画の推進体制及び進捗管理

「豊島区スポーツ推進計画」を推進し、基本理念「スポーツでみんながつながり、笑顔あふれるまち としま」を実現していくために、区だけでなく地域のスポーツ関連団体、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ推進委員、民間事業者、大学、学校など、数多くの主体が相互に連携、協力しながら取り組みを進めていくことが求められます。本計画の理念やスポーツを通じて実現を目指すまちの姿などを理解、共有し、各主体が相互に連携しあうことで、施策内容を着実に実施していきます。

スポーツでみんながつながり、 笑顔あふれるまち としま



2. 計画の評価と見直し

豊島区スポーツ推進計画の3つの基本目標に対し、進捗状況を測るための成果指標を基本目標ごとに設定し、各施策の進捗状況の確認と評価を行っていきます。進捗状況の確認と評価にあたっては、スポーツ推進計画の進捗状況を確認する委員会を設置し、毎年度評価を実施していきます。スポーツ推進計画の進捗状況について毎年度評価を行いながら、社会情勢の変化なども踏まえ、令和11年度(2029年度)にスポーツ推進計画の中間見直しを実施します。

■計画の進捗状況を測る成果指標

| 基本目標 | 成果指標 |
|--|--|
| 基本目標1 誰もが生涯を通じてスポーツに親しむことのできるまちの実現 | <ul style="list-style-type: none"> ■「生涯スポーツ推進事業」への参加者数 ■区立スポーツ施設利用者数 ■週1日以上スポーツを実施する区民(成人)の割合 |
| 基本目標2 スポーツを通じた多様性の実現と人と人が支え合う共生社会の実現 | <ul style="list-style-type: none"> ■「地域でスポーツに親しむ環境や機会がある」について肯定的な回答をする区民の割合 ■パラスポーツ、インクルーシブスポーツ体験イベントなどの実施数、イベント参加者数 |
| 基本目標3 スポーツを通じた地域活性化と持続可能社会の実現 | <ul style="list-style-type: none"> ■民間事業者や大学などと連携して実施した事業の実施数 ■都市交流を契機としたスポーツ交流事業の実施数 |





參考資料



参考資料

1. 豊島区スポーツ推進計画策定委員会 設置要綱

豊島区スポーツ推進計画策定委員会設置要綱

平成26年3月25日

文化商工部長決定

制定 平成26年3月25日

改正 令和6年2月21日

(設置)

第1条 スポーツ基本法第10条の規定に基づく豊島区のスポーツ推進計画(以下「計画」という。)を策定するため、豊島区スポーツ推進計画策定委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 計画の策定に関すること。
- (2) その他、区長が必要と認めること。

(構成)

第3条 委員会は、次に掲げる者のうちから区長が委嘱又は任命する委員をもって構成する。

- | | |
|----------------------------------|------|
| (1) 学識経験者 | 3名以内 |
| (2) スポーツ・レクリエーション団体及び関係団体等が推薦する者 | 8名以内 |
| (3) 公募による区民 | 3名以内 |
| (4) 豊島区職員 | 5名以内 |

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、委嘱又は任命の日から第2条に定める計画の策定作業完了の日までとする。

(組織等)

第5条 委員会に、会長及び副会長を置く。

- 2 会長は、委員の互選により選任する。
- 3 副会長は、会長が指名する。
- 4 会長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、会長が招集する。

(意見の聴取)

第7条 委員会は、必要に応じて委員以外の者の出席を求め、又は他の方法により、その意見を求めることができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、文化商工部学習・スポーツ課が処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附則

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

附則

この要綱は、令和6年3月1日から施行する。

2. 豊島区スポーツ推進計画策定委員会 委員

任期：令和6年4月23日から令和7年3月31日

| No. | 区分 | 名 前 | 所属・肩書き等 |
|-----|-------|--------|----------------|
| 1 | 学識経験者 | ◎松尾 哲矢 | 立教大学教授 |
| 2 | | ○亀山 有希 | 日本体育大学准教授 |
| 3 | | 村本 宗太郎 | 立教大学助教 |
| 4 | 関係団体 | 木津 美佳 | 豊島区スポーツ協会 |
| 5 | | 佐藤 妙子 | 豊島区スポーツ推進委員協議会 |
| 6 | | 本山 美子 | 豊島区レクリエーション協会 |
| 7 | | 武井 悦子 | 豊島区障害者団体連合会 |
| 8 | | 米田 久美子 | 地域開放施設利用団体代表 |
| 9 | | 井出 千晴 | 豊島区立さくら小学校長 |
| 10 | | 鎌田 智義 | 豊島区立巣鴨北中学校長 |
| 11 | 区民公募 | 高間 祥文 | 公募 |
| 12 | | 中村 真喜子 | 公募 |
| 13 | 区職員 | 渡邊 圭介 | 文化商工部長 |
| 14 | | 田中 真理子 | 福祉部長 |
| 15 | | 木山 弓子 | 健康部長 |
| 16 | | 活田 啓文 | 子ども家庭部長 |
| 17 | | 兒玉 辰哉 | 教育部長 |

◎会長 ○副会長

3. 豊島区スポーツ推進計画策定委員会 審議経過

| 開催日 | | 主な議題 |
|-----|-----------|---|
| 第1回 | 令和6年4月23日 | <ul style="list-style-type: none"> ・ スポーツ推進計画策定委員会の運営について ・ スポーツに関する意識調査の結果報告 ・ スポーツ庁、東京都の計画の動向について ・ 現行計画の評価とフィードバック |
| 第2回 | 令和6年5月28日 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 豊島区の現状と課題について ・ 計画の構成について ・ 計画の基本方針、スポーツの定義について ・ 計画の施策内容について |
| 第3回 | 令和6年6月28日 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 豊島区基本構想・基本計画の理念とまちづくりの方向性について ・ スポーツ推進計画の位置付けと計画年数、評価と見直しについて ・ スポーツ推進計画の施策内容と取組事業について |
| 第4回 | 令和6年8月27日 | <ul style="list-style-type: none"> ・ スポーツの定義、豊島区のeスポーツの考え方について ・ 基本目標に対する成果指標、数値目標について ・ 豊島区スポーツ推進計画骨子案について |
| 第5回 | 令和6年11月7日 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 豊島区スポーツ推進計画素案について ・ 基本理念について ・ パブリックコメントの実施について |
| 第6回 | 令和7年3月4日 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 豊島区スポーツ推進計画案について ・ パブリックコメントの実施結果について |

4. 豊島区民のスポーツに関する意識調査結果(抜粋)

◆調査の目的

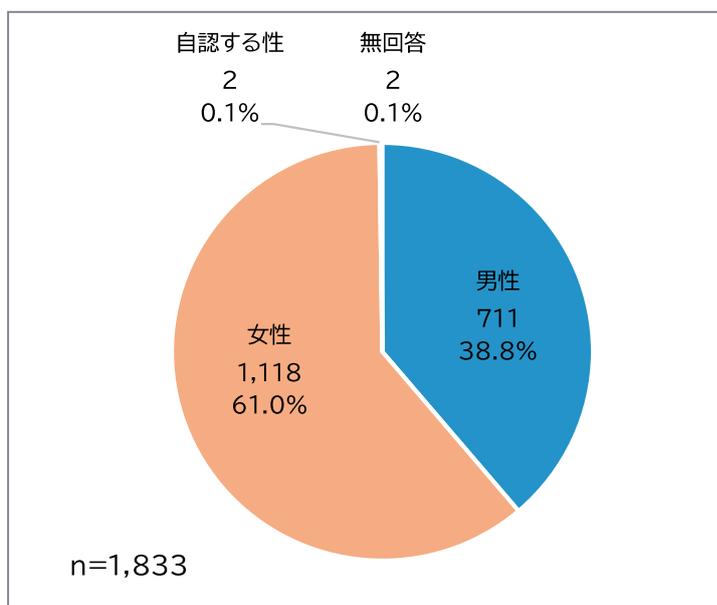
スポーツ推進計画の改定にあたり、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会をはじめとする近年の国際的なスポーツイベントや新型コロナウイルス感染症の流行など、スポーツを取り巻く環境の変化を的確に捉え、区民のスポーツに対する意識、課題等を調査し、新たな計画の内容に反映することを目的として、令和5年9月にスポーツに関する意識調査を実施しました。

◆調査結果概要

| 調査票送付数 | 回答数 | 無効票数 | 有効回答数 |
|--------|-------|------|-------|
| 5,000 | 1,834 | 1 | 1,833 |

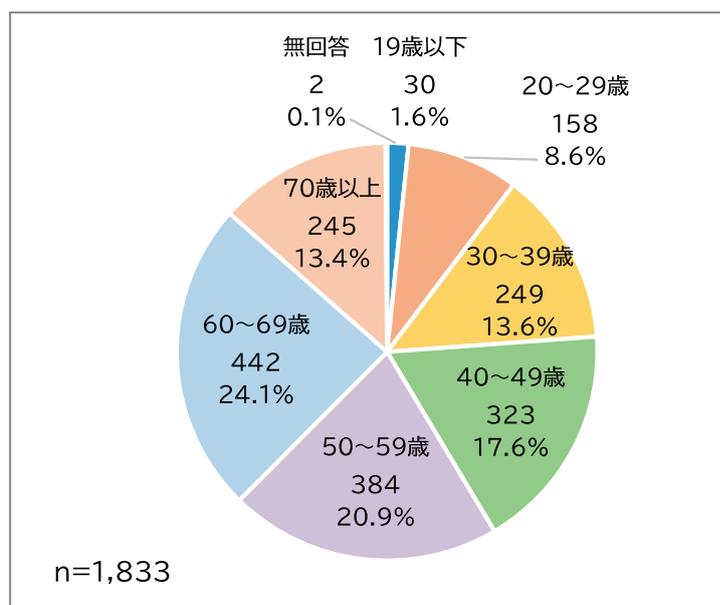
◆集計結果(抜粋)

・問1 性別を教えてください。(単一回答)



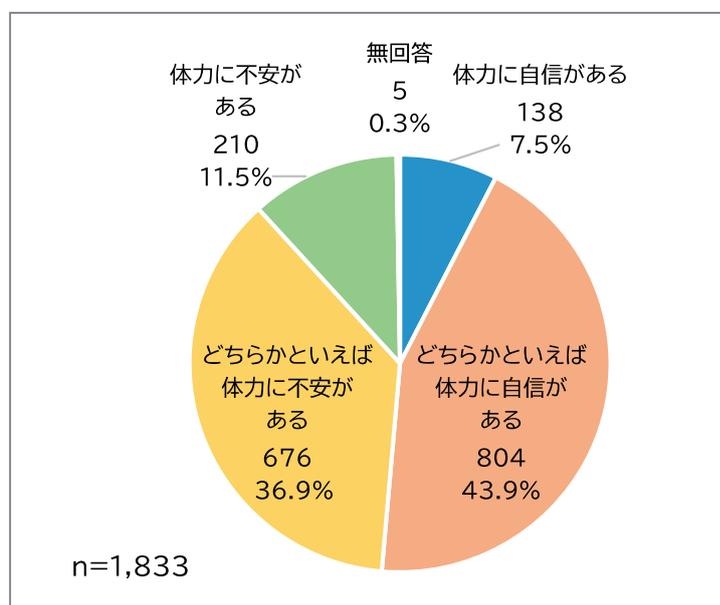
性別については、「男性」が38.8%で、「女性」が61.0%となっている。

・問2 年代を教えてください。(単一回答)



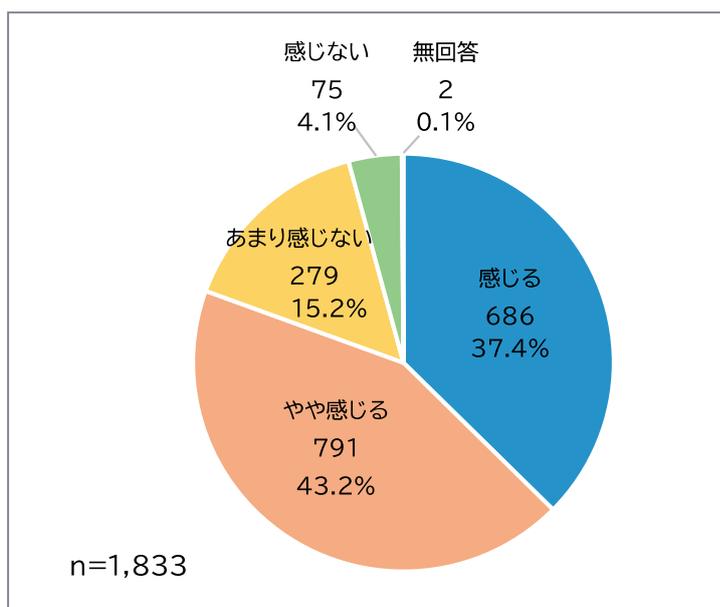
年代については、「19歳以下」が1.6%、「20歳～29歳」が8.6%、「30歳～39歳」が13.6%、「40歳～49歳」が17.6%、「50歳～59歳」が20.9%、「60歳～69歳」が24.1%、「70歳以上」が13.4%となっている。

・問5 ご自身の体力についてどのように感じていますか。(単一回答)



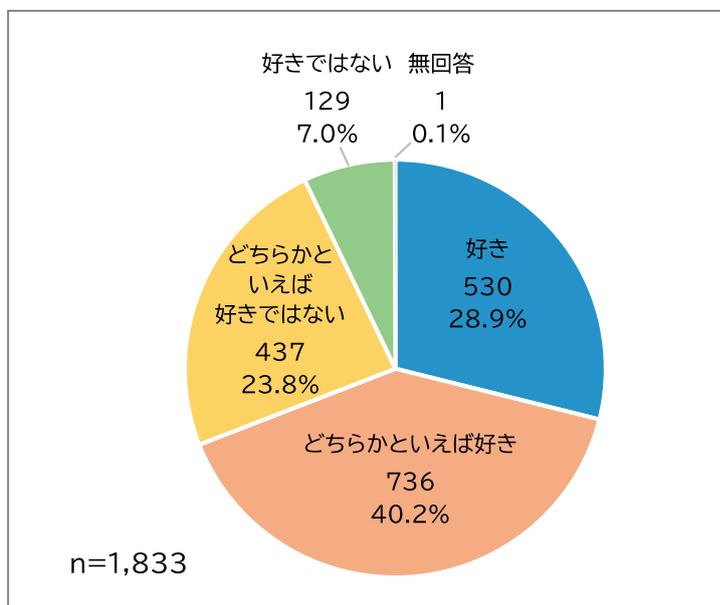
自身の体力についてどのように感じるかについて、「体力に自信がある」が7.5%、「どちらかといえば体力に自信がある」が43.9%、「どちらかといえば体力に不安がある」が36.9%、「体力に不安がある」が11.5%となっており、体力に自信のある人と自信のない人の割合がおおよそ1:1となっている。

・問6 普段の生活で、運動不足を感じていますか。(単一回答)



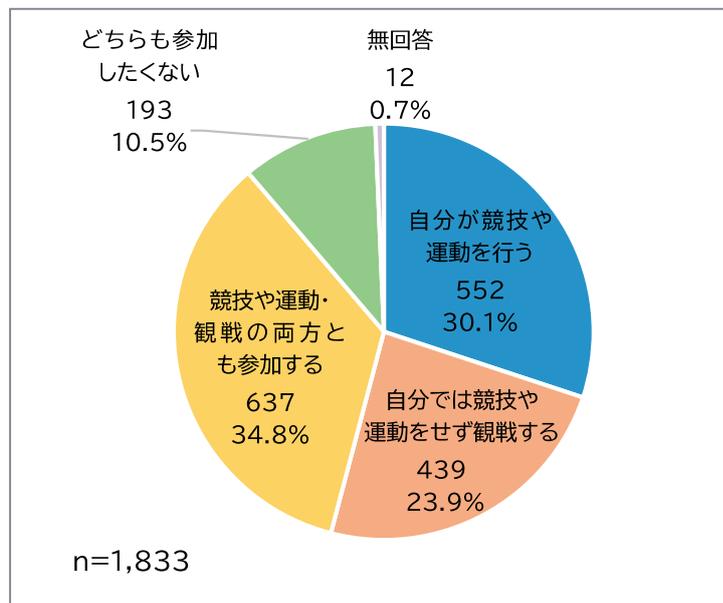
普段の生活で運動不足を感じているかについては、「感じる」が37.4%、「やや感じる」が43.2%、「あまり感じない」が15.2%、「感じない」が4.1%となっており、運動不足を感じている人の割合が8割以上となっている。

・問7 運動やスポーツなど体を動かすことは好きですか。(単一回答)



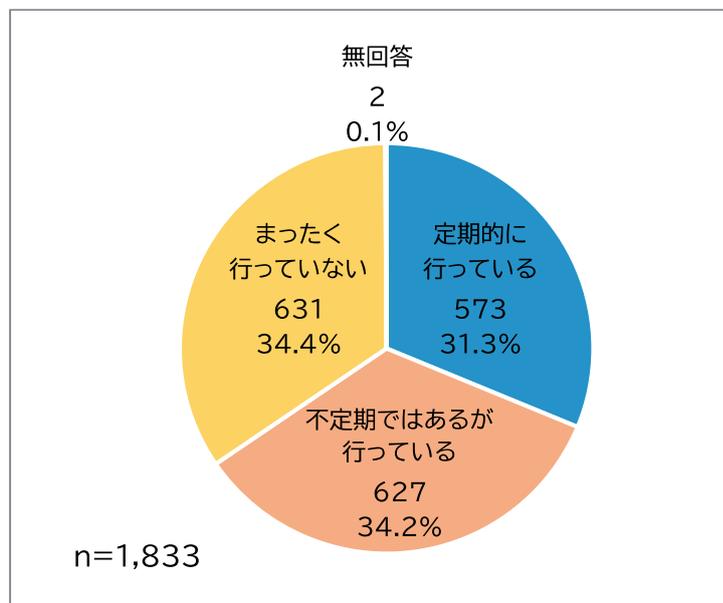
運動やスポーツなど体を動かすことが好きかについては、「好き」が28.9%、「どちらかといえば好き」が40.2%、「どちらかといえば好きではない」が23.8%、「好きではない」が7.0%となっており、運動やスポーツなどを好きと感じている人の割合が7割近くとなっている。

- ・問8 運動やスポーツに参加するとしたら、どのように参加したいと思いますか。
(単一回答)



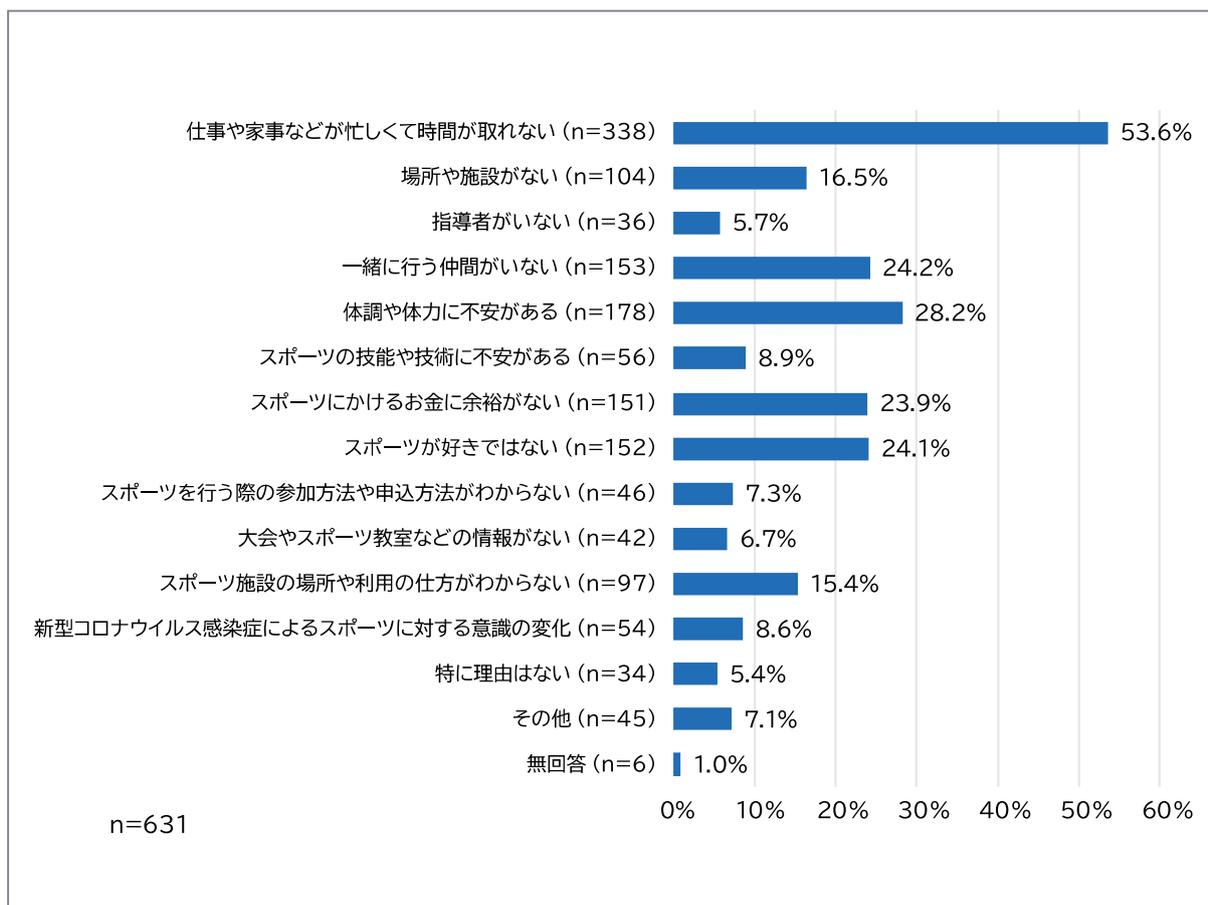
運動やスポーツにどのように参加したいかについて、「自分が競技や運動を行う」が30.1%、「自分では競技や運動をせず観戦する」が23.9%、「競技や運動・観戦の両方とも参加する」が34.8%、「どちらも参加したくない」が10.5%となっている。

- ・問10 普段の生活における運動やスポーツの実施状況を教えてください。
(単一回答)



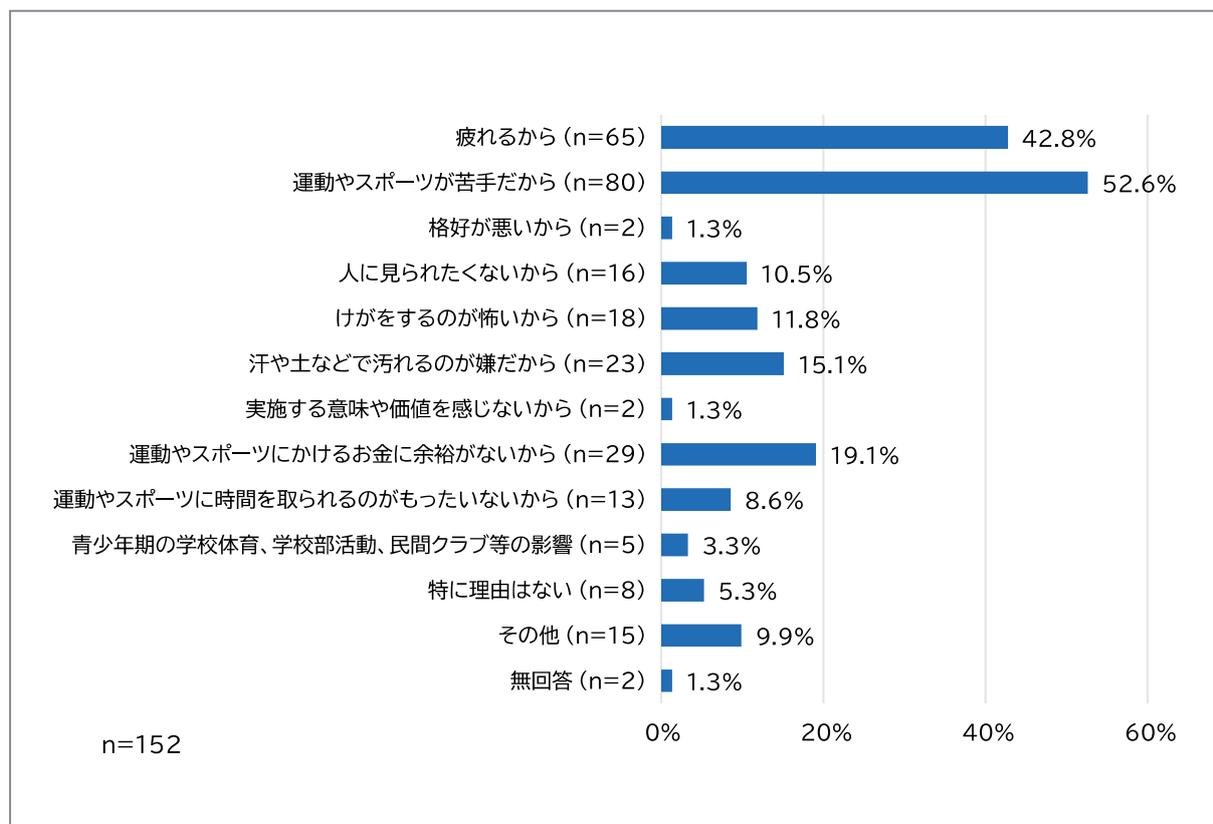
普段の生活における運動やスポーツの実施状況については、「定期的に行っている」が31.3%、「不定期ではあるが行っている」が34.2%、「まったく行っていない」が34.4%となっている。

・問11 運動やスポーツを行っていない理由は何ですか。(複数回答)
 ※問10で「まったく行っていない」と回答した方のみ



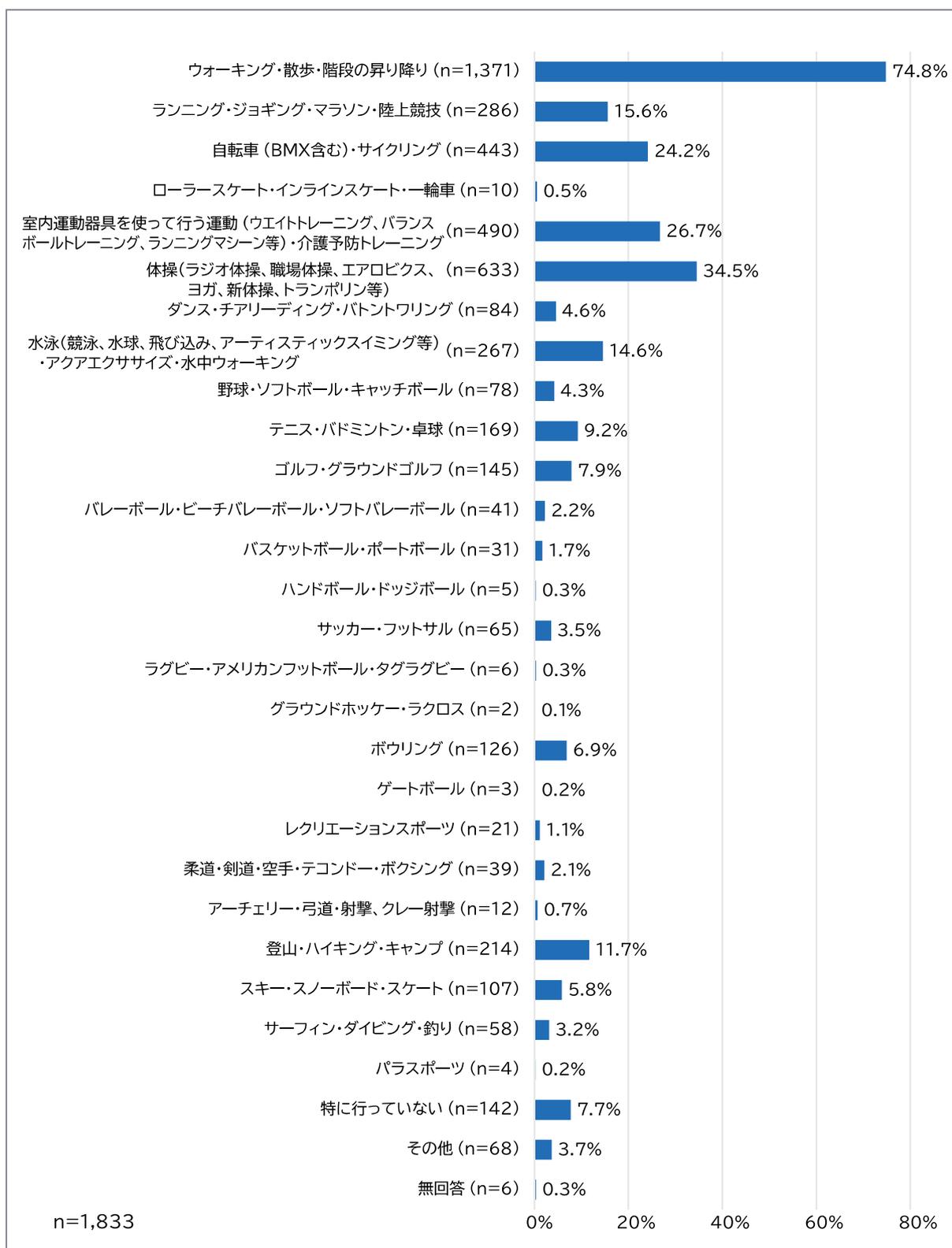
運動やスポーツを行っていない理由については、「仕事や家事などが忙しくて時間が取れない」が53.6%と最も多く、次いで「体調や体力に不安がある」が28.2%、「一緒に行く仲間がない」が24.2%、「スポーツが好きではない」が24.1%、「スポーツにかかるお金に余裕がない」が23.9%となっている。「場所や施設がない」「スポーツ施設の場所や利用の仕方が分からない」もそれぞれ15%強となっている。

- ・ 問12 運動やスポーツが好きではない理由は何ですか。(複数回答)
 ※問11で「スポーツが好きではない」と回答した方のみ



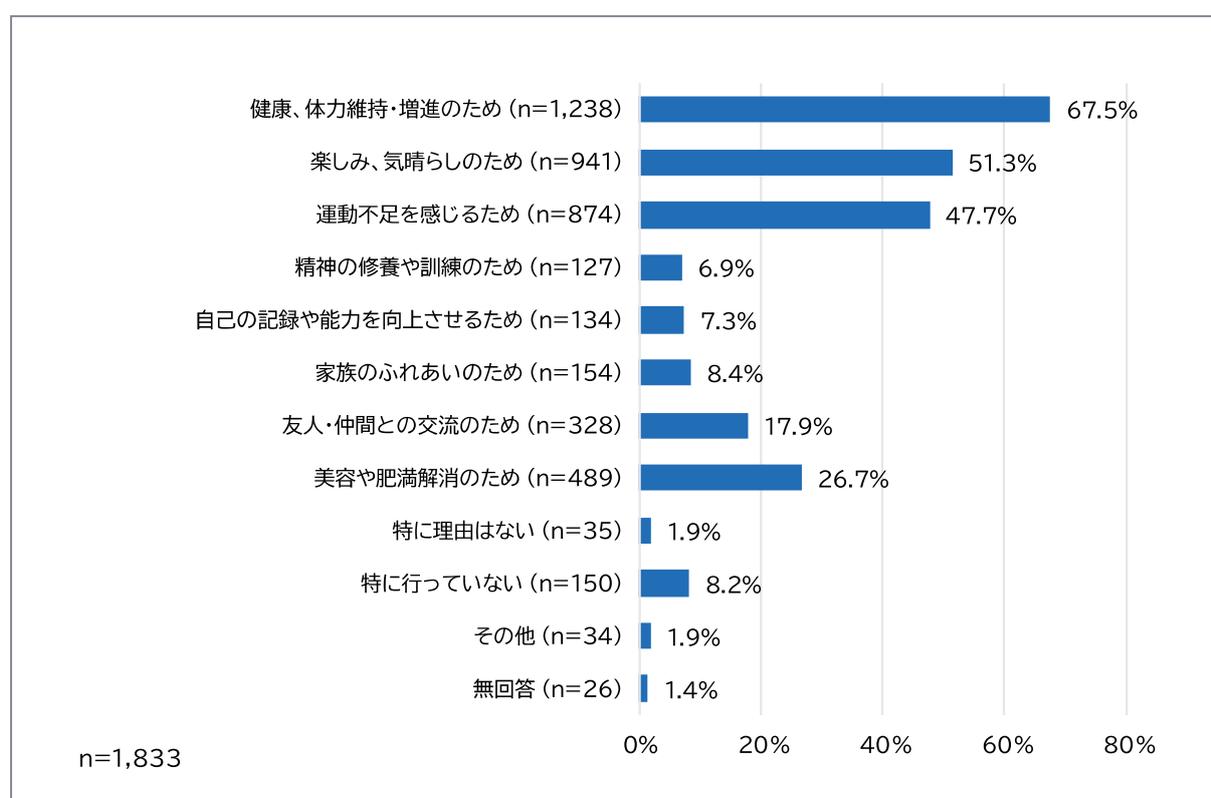
運動やスポーツが好きではない理由は、「運動やスポーツが苦手だから」が52.6%、「疲れるから」が42.8%で突出しており、「運動やスポーツにかかるお金に余裕がないから」が19.1%となっている。

・問13 この1年間にあなたが行った運動やスポーツは何ですか。(複数回答)



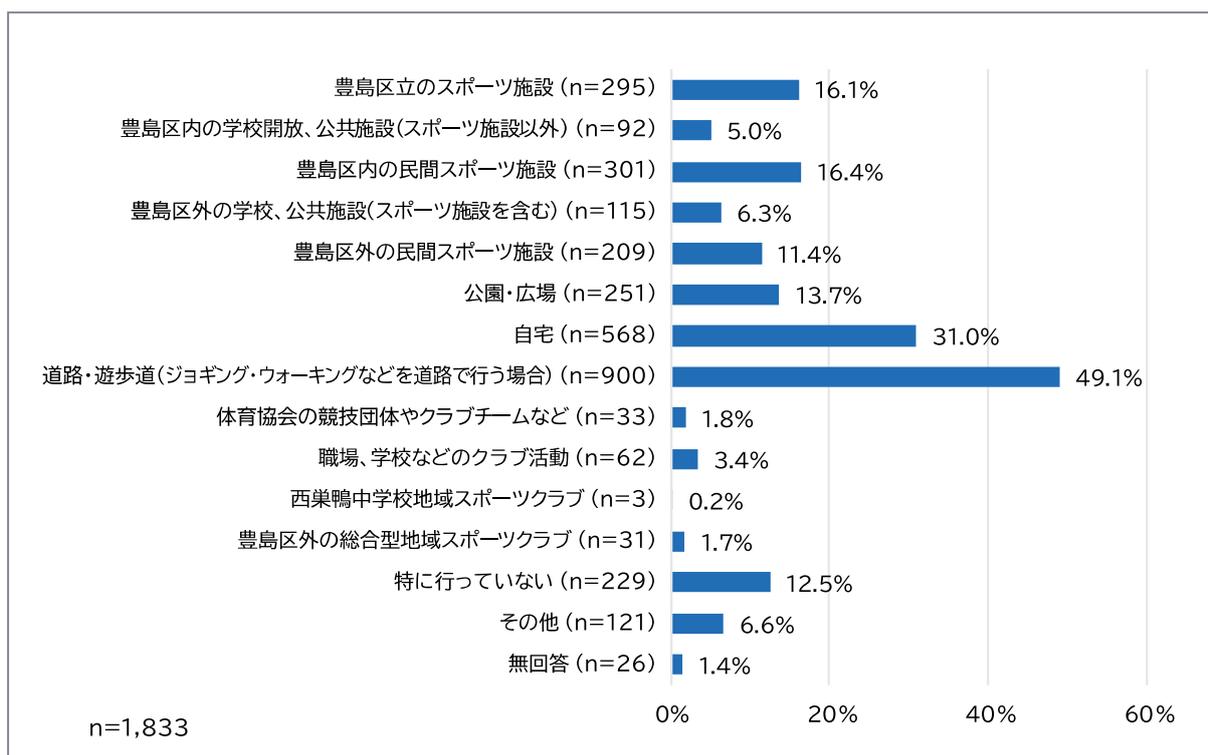
この1年間に行った運動やスポーツについては「ウォーキング・散歩・階段の昇り降り」が74.8%と最も多い。「体操（ラジオ体操、職場体操、エアロビクス、ヨガ、新体操、トランポリン等）」が34.5%、「室内運動器具を使って行う運動（ウエイトトレーニング、バランスボールトレーニング、ランニングマシン等）・介護予防トレーニング」が26.7%、「自転車（BMX含む）・サイクリング」が24.2%、「ランニング・ジョギング・マラソン・陸上競技」が15.6%、「水泳（競泳、水球、飛び込み、アーティスティックスイミング等）・アクアエクササイズ・水中ウォーキング」が14.6%と、個人で行えるものの割合が高く、一方「野球やサッカー」など団体で行う球技は割合が低くなっている。

・問14 運動やスポーツを行っている理由は何ですか。（複数回答）



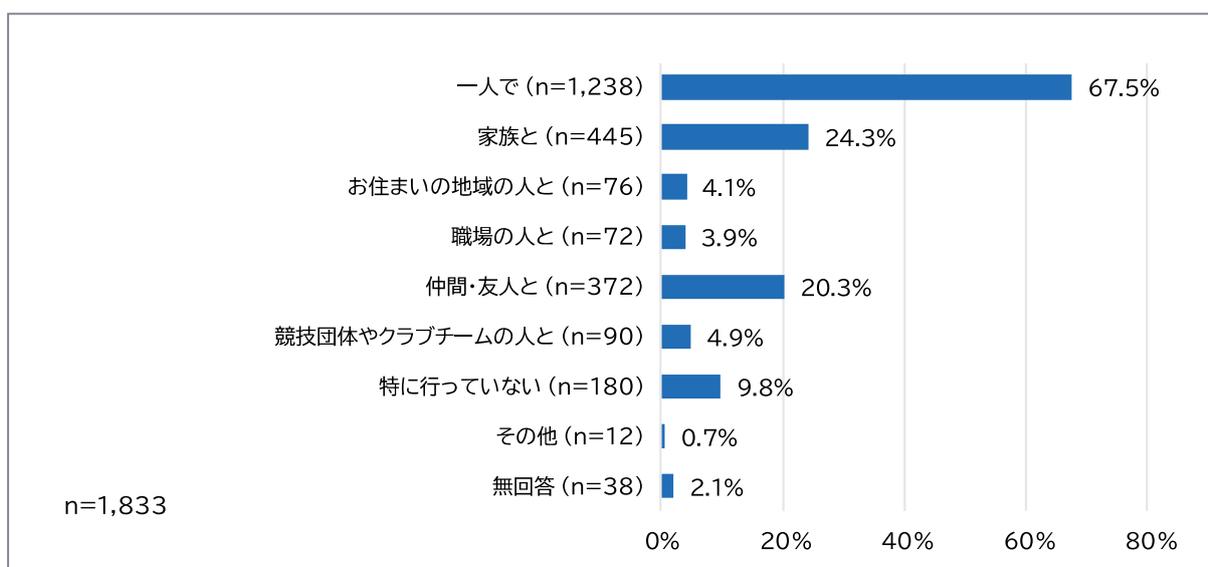
運動やスポーツを行っている理由については、「健康、体力維持・増進のため」が67.5%、「楽しみ、気晴らしのため」が51.3%、「運動不足を感じるため」が47.7%と多く、「美容や肥満解消のため」が26.7%、「友人・仲間との交流のため」が17.9%となっている。

・問15 どのようなところで運動やスポーツを行っていますか。(複数回答)



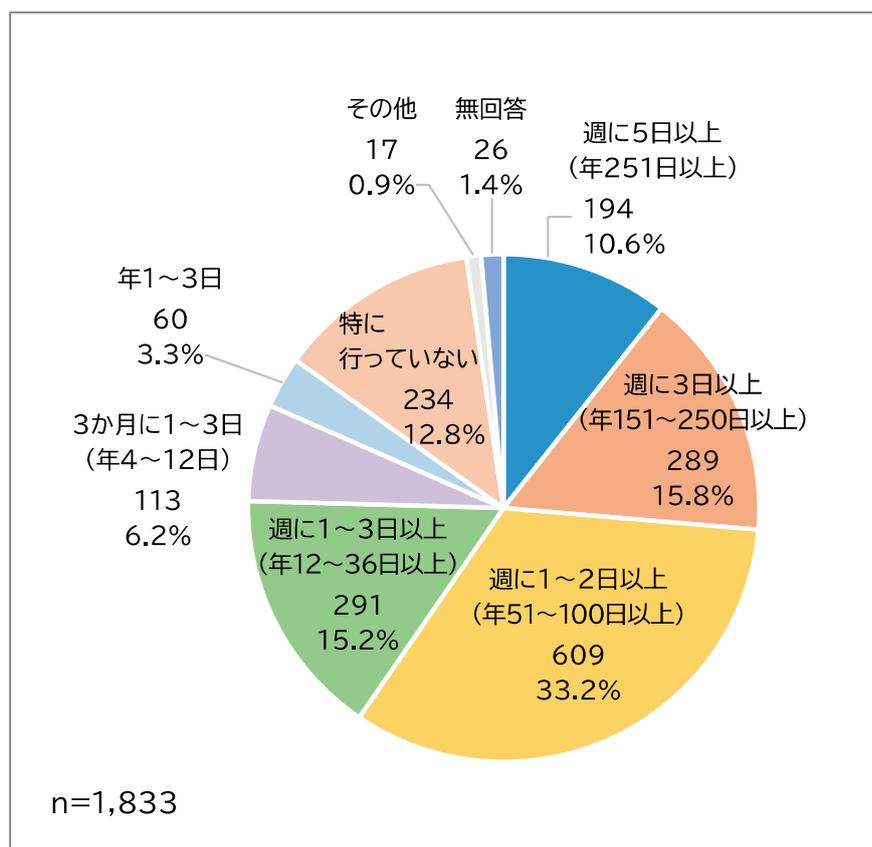
運動やスポーツを行っている場所については、「道路・遊歩道(ジョギング・ウォーキングなどを道路で行う場合)」が49.1%、「自宅」が31.0%と多く、「公園・広場」が13.7%など身近で気軽に利用しやすい場所の割合が高くなっている。

・問17 主にどなたと運動やスポーツを行っていますか。(複数回答)



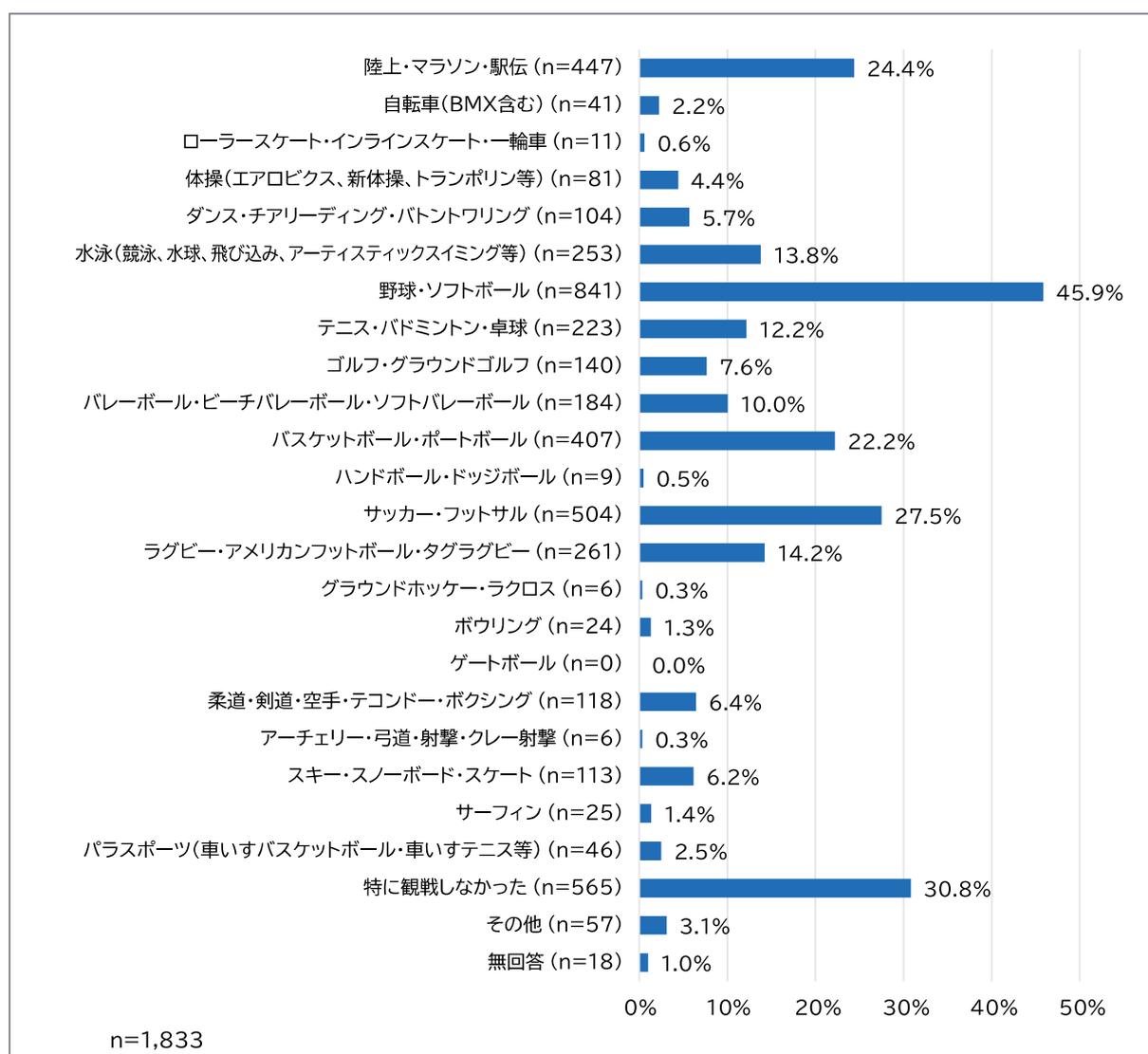
誰と運動やスポーツを行っているかについては、「一人で」が67.5%と最も多く、「家族と」が24.3%、「仲間・友人と」が20.3%となっている。

・問18 運動やスポーツはどれくらいの頻度で行っていますか。(単一回答)



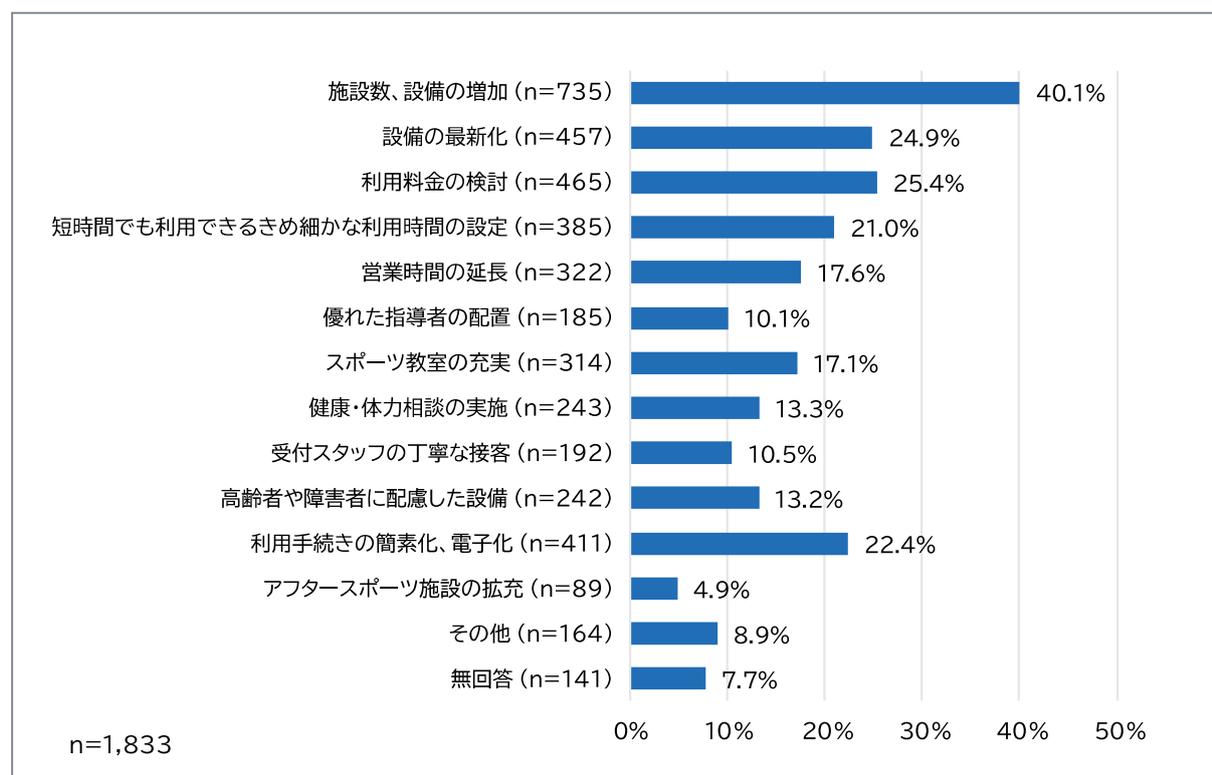
運動やスポーツを行う頻度については、「週に1~2日(年51~100日)」が33.2%と最も多く、「月に1~3日(年12~36日)」が15.9%、「週に3日以上(年151~250日)」が15.8%、「週に5日以上(年251日以上)」が10.6%となっている。

・問21 この1年間にどのようなスポーツを観戦しましたか。(複数回答)



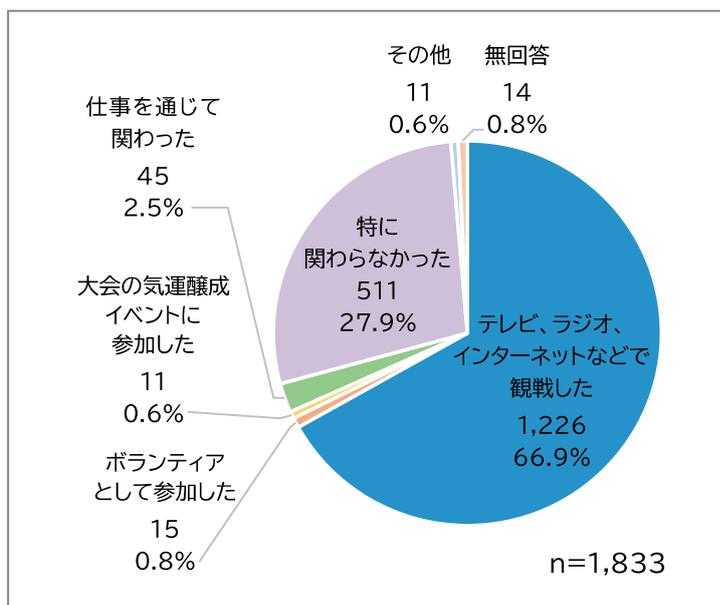
この1年間に観戦したスポーツについては、「野球・ソフトボール」が45.9%、「サッカー・フットサル」が27.5%、「陸上・マラソン・駅伝」が24.4%、「バスケットボール・ポートボール」が22.2%となっている。また「特に観戦しなかった」は30.8%だった。

- ・問23 区立スポーツ施設の利用に際し、どのようなことを望みますか。
(複数回答)



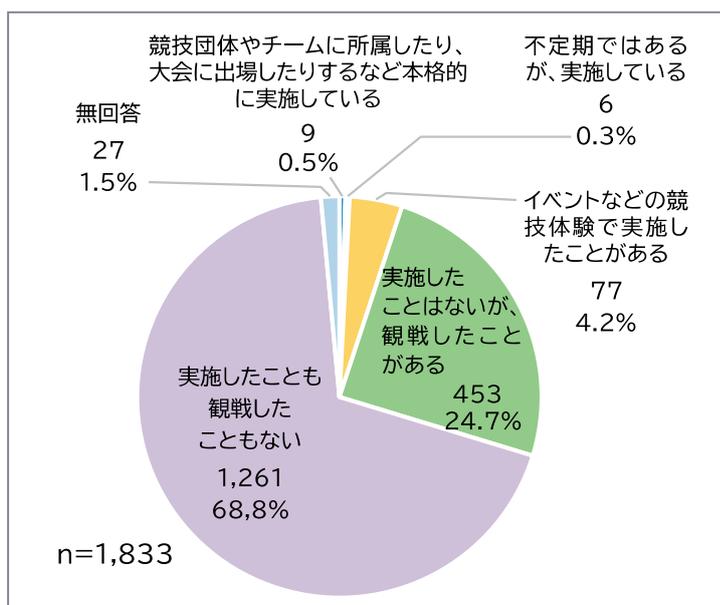
区立スポーツ施設の利用に際しどのようなことを望むかについては、「施設数、設備の増加」が40.1%、「利用料金の検討」が25.4%、「設備の最新化」が24.9%、「利用手続きの簡素化、電子化」が22.4%、「短時間でも利用できるきめ細かな利用時間の設定」が21.0%となっている。

・問24 あなたは東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会にどのような形で関わりましたか。(単一回答)



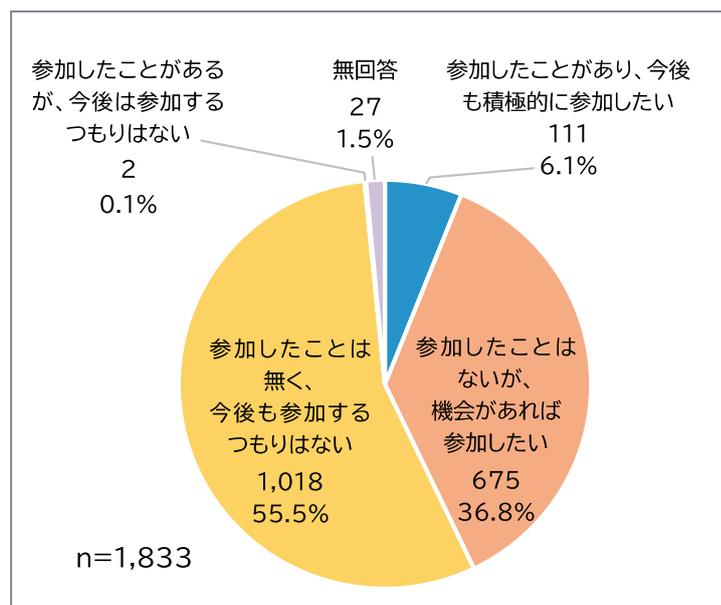
東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会にどのような形で関わったかについては、「テレビ、ラジオ、インターネットなどで観戦した」が66.9%、「特に関わらなかった」が27.9%、「仕事を通じて関わった」が2.5%、「ボランティアとして参加した」が0.8%、「大会の気運醸成イベントに参加した」が0.6%、「その他」が0.6%となっている。

・問26 あなたはパラスポーツ(車いすテニスやボッチャ等の障害者スポーツ)を実施したり観戦したりしたことはありますか。(単一回答)



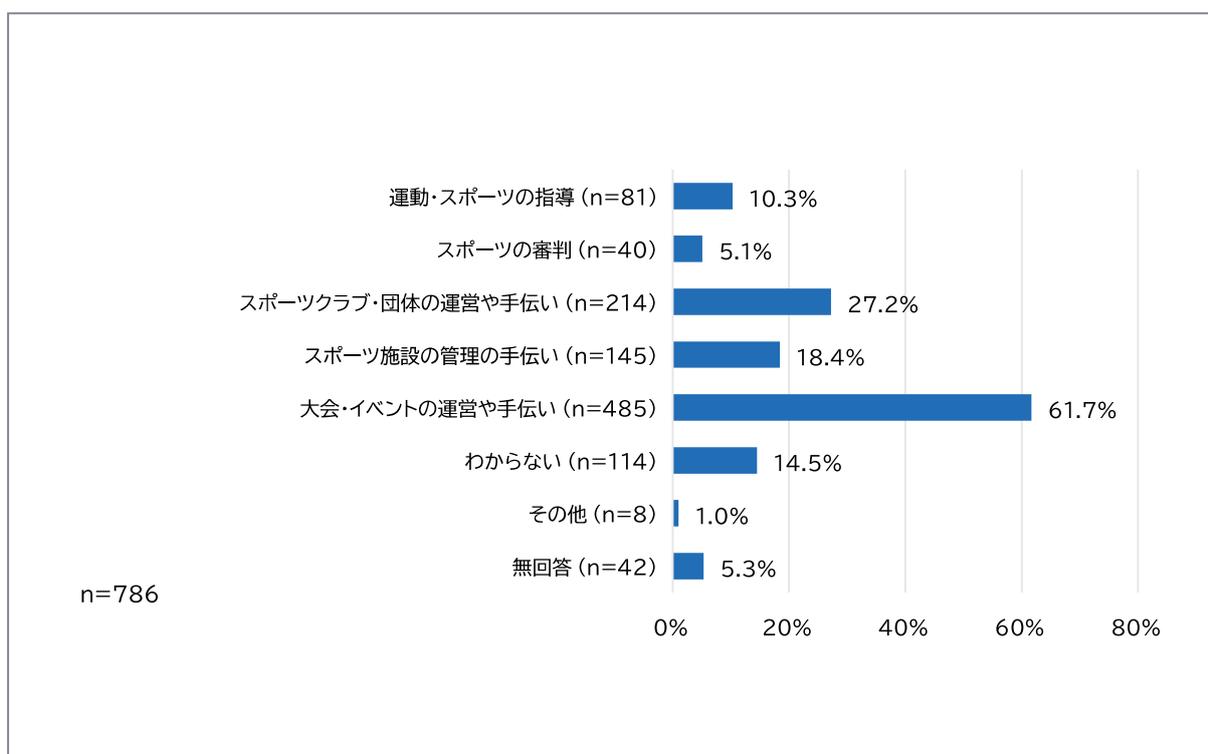
パラスポーツを実施したり観戦したことがあるかについては、「実施したことも観戦したこともない」と68.8%が最も多く、次いで「実施したことはないが、観戦したことがある」が24.7%となっている。「競技団体やチームに所属したり、大会に出場したりするなど本格的に実施している」が0.5%、「不定期ではあるが、実施している」が0.3%、「イベントなどの競技体験で実施したことがある」が4.2%となっている。

・ 問27 あなたは運動やスポーツに関するボランティア活動に参加したことはありますか。(単一回答)

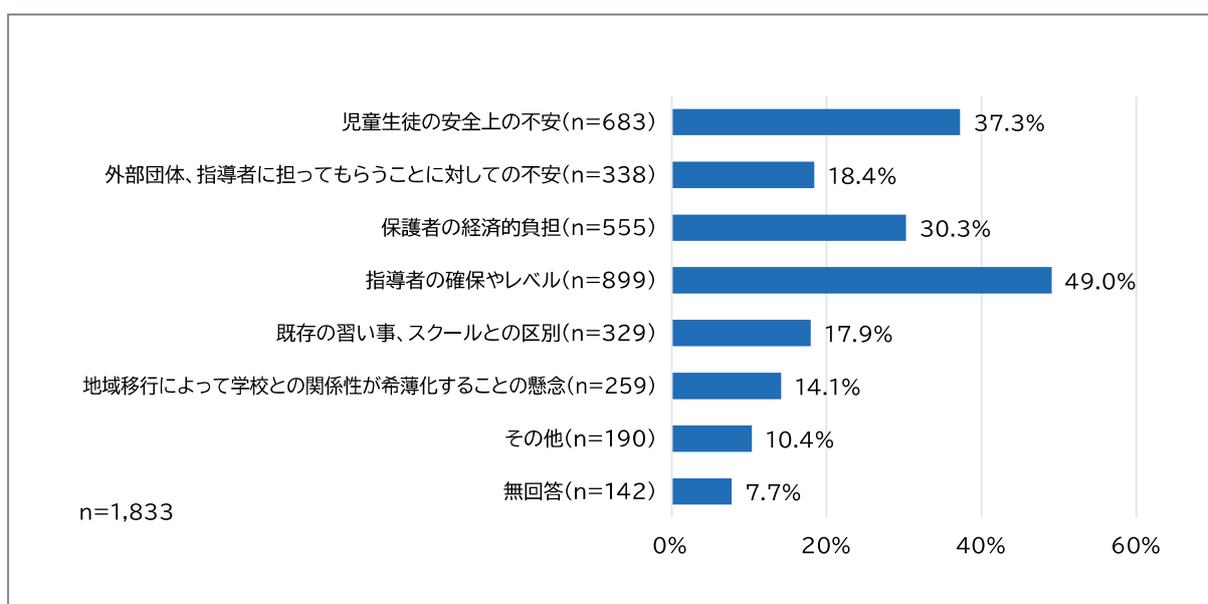


運動やスポーツに関するボランティア活動については、「参加したことがあり、今後も積極的に参加したい」が6.1%、「参加したことはないが、機会があれば参加したい」が36.8%、「参加したことは無く、今後も参加するつもりはない」が55.5%、「参加したことがあるが、今後は参加するつもりはない」が0.1%となっている。

- ・ 問28 どのようなボランティア活動に参加したいと思いますか。(複数回答)
 ※問27で「1. 参加したことがあり、今後も積極的に参加したい」、「2. 参加したことはないが、機会があれば参加したい」と回答された方



- ・ 問29 学校部活動の地域移行は令和5年度より3年間で段階的に実施することになっています。そのうえでどのような問題、課題があると思いますか。(複数回答)



学校部活動の地域移行の問題、課題については、「指導者の確保やレベル」が49.0%と最も多く、次いで「児童生徒の安全上の不安」が37.3%、「保護者の経済的負担」が30.3%、「外部団体、指導者に担ってもらうことに対する不安」が18.4%、「既存の習い事、スクールとの区別」が17.9%となっている。